

第5次

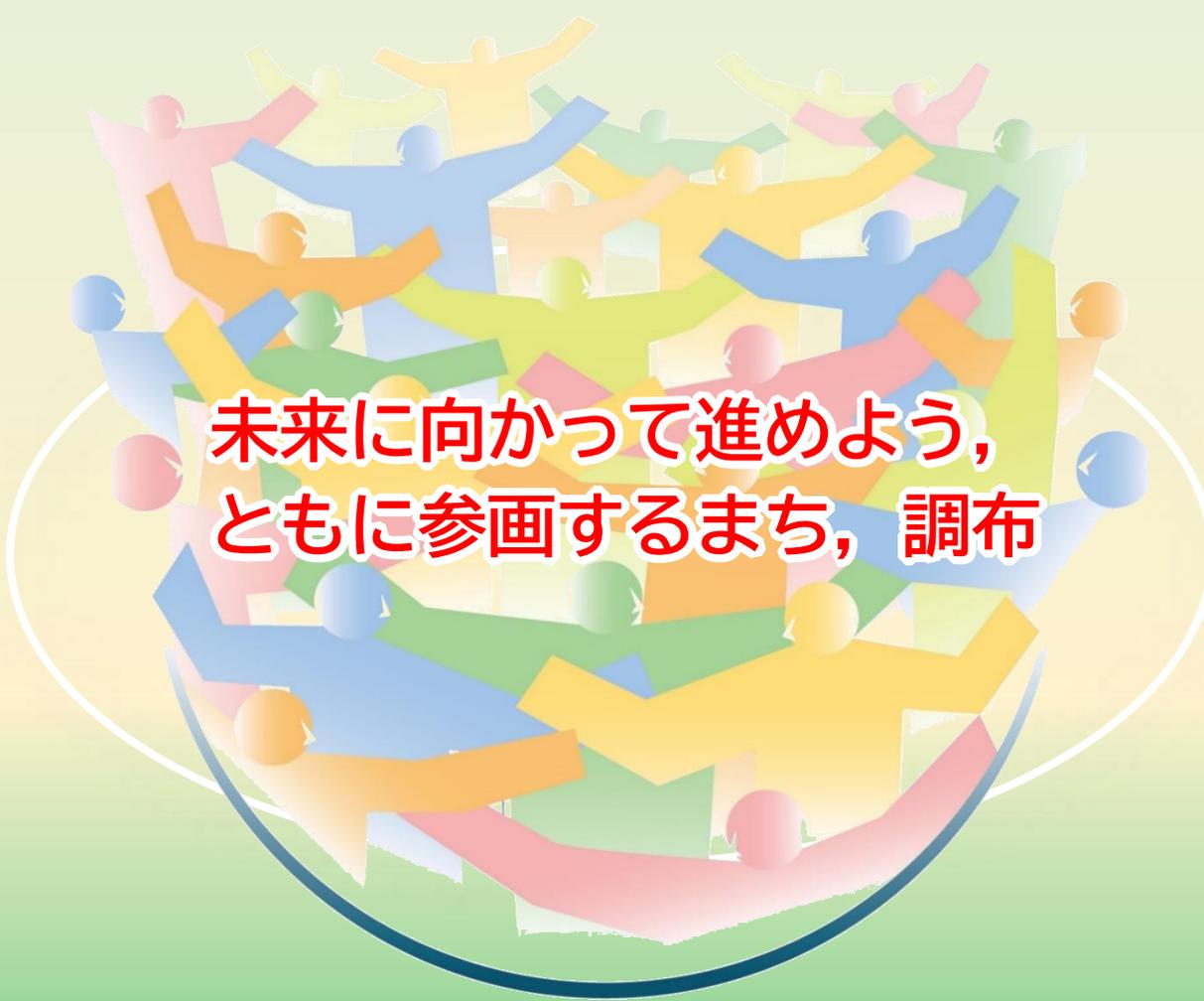
調

布

市

# 男女共同参画推進プラン

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度



未来に向かって進めよう、  
ともに参画するまち、調布

令和4年3月  
調 布 市

## 計画策定の趣旨

女性も男性も性別にかかわらず、すべての個人が喜びや責任を分かち合い、その個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、社会が一体となって取り組むべき重要な課題です。

調布市では、これまで、男女共同参画社会基本法に基づく計画として、4次にわたり男女共同参画推進プランを策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しています。

今後、人口減少局面や人口構造の変化、さらには、新型コロナウイルスの感染拡大が社会や経済など多方面に大きな影響を及ぼす中、現行の調布市男女共同参画推進プラン（第4次）改訂版が令和3年度で最終年次を迎えることから、男女共同参画を取り巻く社会環境の変化や調布市の取組状況等を踏まえ、調布市男女共同参画推進プラン（第5次）を策定するものです。

## 男女共同参画を取り巻く国内外の動向

- 平成27年9月の国連サミットにおいて、令和12（2030）年までに達成すべき17の目標と169のターゲットが定められた「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、この目標の1つに「ジェンダー平等の実現」が掲げられました。
- 国は、男女共同参画社会基本法に基づき「男女共同参画基本計画」を改定し、令和2年12月には「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」（令和2年度～令和7年度）を閣議決定しました。
- 東京都は、令和4年度から8年度までを計画期間とする「東京都男女平等参画推進総合計画」において、ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進、男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ、配偶者暴力対策の3つを施策の柱に位置付けました。

## 計画策定の視点

### （1）固定的な性別役割分担の解消に向けた意識づくり

家庭生活や地域社会等のさまざまな分野における男女共同参画の意識づくり、行動変容につなげる計画

### （2）社会環境の変化を踏まえた取組

新型コロナウイルス感染拡大により顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化、女性等に対する社会的・経済的な影響等を踏まえた諸課題への対応を図る計画

### （3）SDGsを踏まえた計画の推進

SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、特に17の目標の1つである「ジェンダー平等を実現しよう」の達成を目指す計画

## ■計画の策定に当たって

近年の男女共同参画を取り巻く社会環境の変化等を踏まえつつ、市民の皆様の御意見を把握し、策定の作業を進めました。

## 令和2年度

### 調布市男女共同参画に関する意識調査

#### ○市民意識調査

- ・調査対象 調布市在住の18歳以上の男女
- ・標本数 3,000人
- ・回収率 47.3%

#### ○事業所意識調査

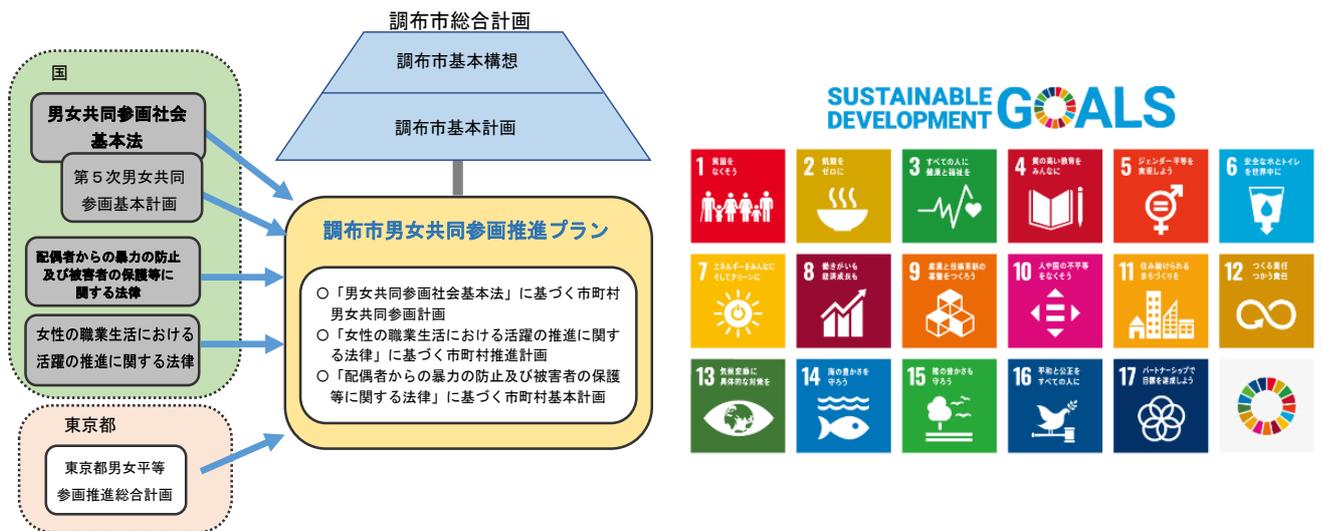
- ・調査対象 市内事業所
- ・標本数 52社
- ・回収率 63.5%

調布市男女共同参画に関する意識調査報告書

令和3年2月  
調 査 報 告

## 計画の位置付け

- 男女共同参画社会基本法，配偶者暴力防止法，女性活躍推進法に基づく計画
- 調布市男女共同参画推進プラン（第4次）と同プラン改訂版を継承・発展する計画
- 調布市基本計画，国の第5次男女共同参画基本計画，東京都男女平等参画推進総合計画の内容を踏まえる計画
- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて，特に「ジェンダー平等を実現しよう」の達成を目指す計画



## 計画期間

- 計画期間は，令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間。社会環境の変化や本計画の進捗状況等を踏まえ，必要に応じて見直します。

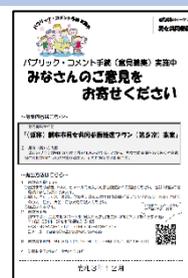
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	
期間	調布市男女共同参画推進プラン（第5次） (令和4（2022）年度～令和8（2026）年度 5年間)											
						見直し	次期プラン					

### 令和3年度

- 調布市男女共同参画推進センター運営委員会（学識経験者，関係機関の代表者，各種団体の代表者，公募市民等で構成） 4回開催
- 調布市男女共同参画推進プラン推進協議会（庁内の関係部署の職員で構成） 2回開催

### ○パブリック・コメント手続

意見募集期間  
令和3年12月20日  
～令和4年1月21日



### 令和4年度以降

計画の推進

# 基本理念

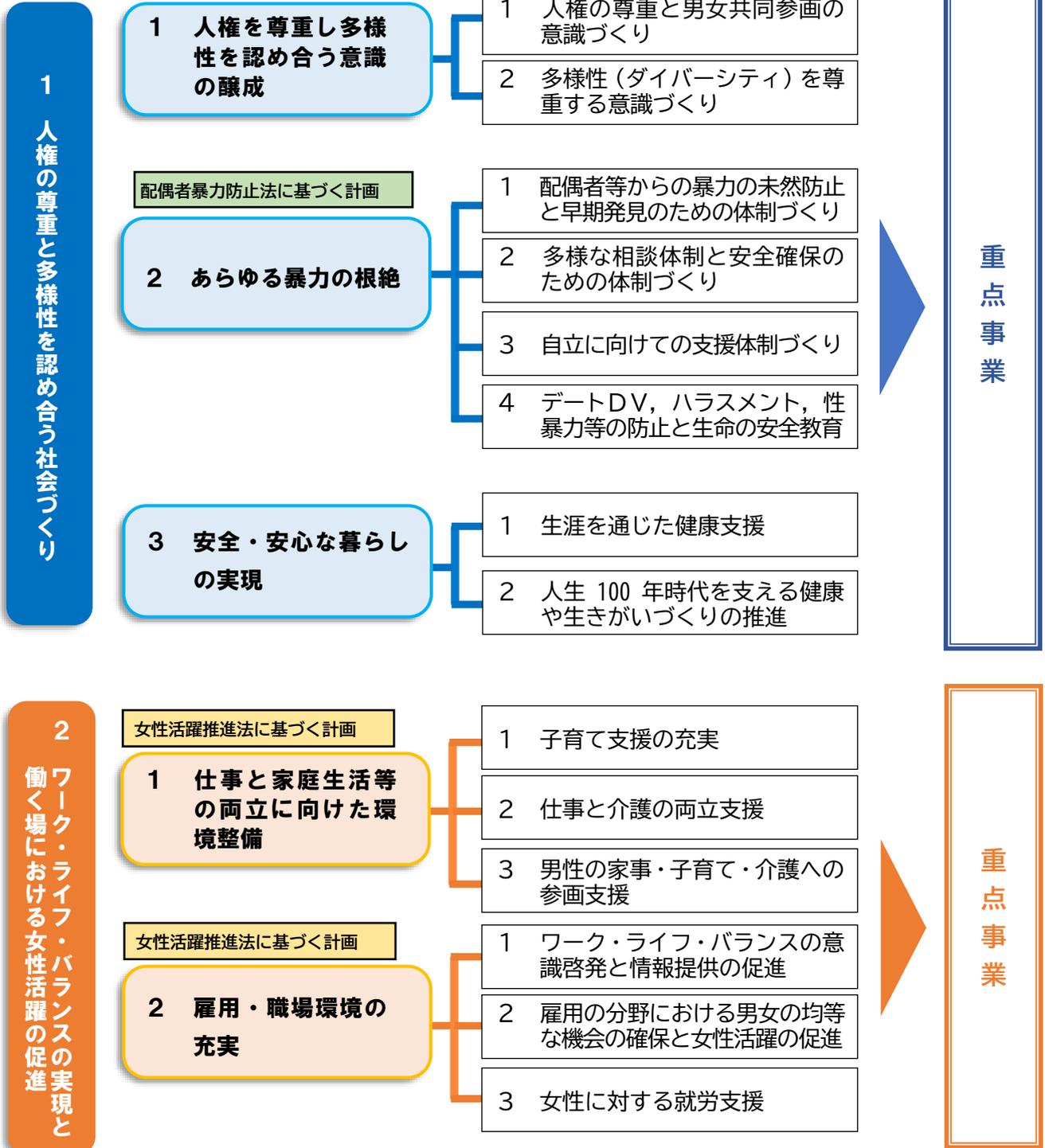
～未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布～

# 施策体系

《基本目標》

《施策の方向》

《施策》



1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

1 人権を尊重し多様性を認め合う意識の醸成

配偶者暴力防止法に基づく計画

2 あらゆる暴力の根絶

3 安全・安心な暮らしの実現

1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

2 多様なダイバーシティを尊重する意識づくり

1 配偶者等からの暴力の未然防止と早期発見のための体制づくり

2 多様な相談体制と安全確保のための体制づくり

3 自立に向けての支援体制づくり

4 デートDV, ハラスメント, 性暴力等の防止と生命の安全教育

1 生涯を通じた健康支援

2 人生 100 年時代を支える健康や生きがいづくりの推進

重点事業

2

ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

女性活躍推進法に基づく計画

1 仕事と家庭生活等の両立に向けた環境整備

女性活躍推進法に基づく計画

2 雇用・職場環境の充実

1 子育て支援の充実

2 仕事と介護の両立支援

3 男性の家事・子育て・介護への参画支援

1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供の促進

2 雇用の分野における男女の均等な機会の確保と女性活躍の促進

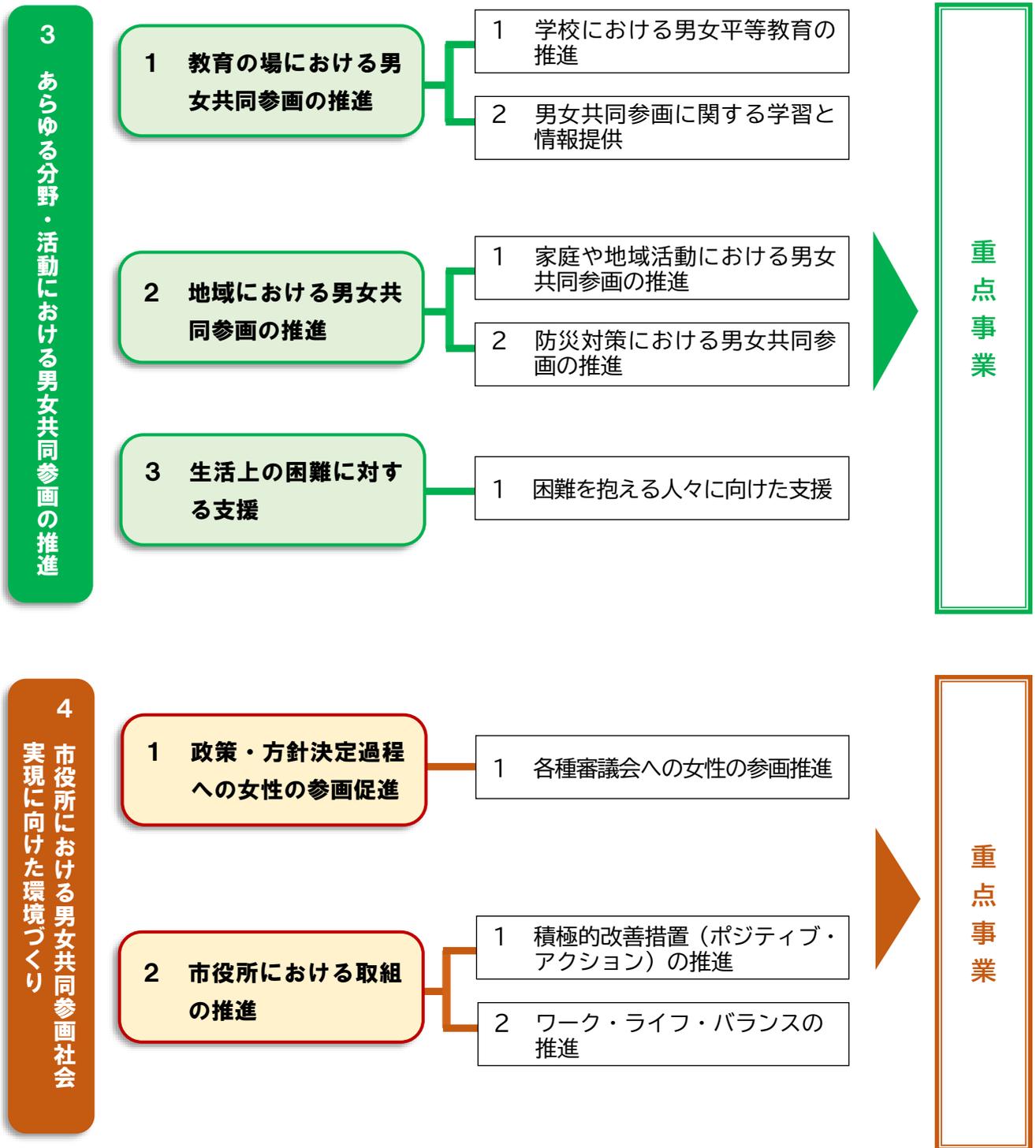
3 女性に対する就労支援

重点事業

《基本目標》

《施策の方向》

《施策》



## 基本目標 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

男女がお互いの人権を尊重し、だれもが多様性を認め合い、社会のあらゆる分野において対等な立場で、一人ひとりの能力、個性を發揮できる社会の実現を目指します。

### ■施策の方向 1 人権を尊重し多様性を認め合う意識の醸成

施策 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	施策 2 多様性（ダイバーシティ）を尊重する意識づくり
主な事業	
人権教育の理解促進	だれもが市の活動に参加でき、互いに協力し合える関係づくり
固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	多様な性における人権の尊重と理解促進

### ■施策の方向 2 あらゆる暴力の根絶

施策 1 配偶者等からの暴力の未然防止と早期発見のための体制づくり	施策 2 多様な相談体制と安全確保のための体制づくり
主な事業	
配偶者暴力の防止に対する意識の向上	女性のための相談事業の充実
配偶者暴力を発見し支援する立場にある人への研修の実施	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議による関係機関等との連携強化
施策 3 自立に向けての支援体制づくり	施策 4 デートDV、ハラスメント、性暴力等の防止と生命の安全教育
主な事業	
生活困窮者に対する支援の充実	デートDVに関する相談窓口の周知と意識啓発
就労に向けた支援の実施	性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の実施

### ■施策の方向 3 安全・安心な暮らしの実現

施策 1 生涯を通じた健康支援	施策 2 人生 100 年時代を支える健康や生きがいづくりの推進
主な事業	
ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	健康づくり・介護予防の推進
妊娠・子育て等に必要な情報提供や講座の実施	

### ■評価指標と目標値

評価指標	現状値	目標値 (令和 8 年度)
家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合	70.5% (令和 2 年度)	75.0%
男女共同参画推進センターといったDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談窓口を知っている市民の割合	39.7% (令和 2 年度)	50.0%
心身ともに健康だと感じている市民の割合	71.1% (令和 2 年度)	80.0%

## 基本目標 2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

一人ひとりが自身の希望する形で仕事と家庭・地域生活等の調和を図ることができるよう、男女が互いに協力して家事・子育て・介護を担う意識づくりとともに、多様で柔軟な働き方が選択できる環境づくりを促進します。

### ■施策の方向1 仕事と家庭生活等の両立に向けた環境整備

施策1 子育て支援の充実	施策2 仕事と介護の両立支援
主な事業	
子育て家庭への支援の充実	家族介護者の支援の充実
子育てサービスの多様化と充実	
施策3 男性の家事・子育て・介護への参画支援	
主な事業	
男性の家事・子育て・介護への参画を促す講座等の実施	



●家事シェアに関する講演会  
(男女共同参画推進フォーラム)

### ■施策の方向2 雇用・職場環境の充実

施策1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供の促進	施策2 雇用の分野における男女の均等な機会の確保と女性活躍の促進
主な事業	
ワーク・ライフ・バランスに関する相談の実施	労働相談の実施
多様な働き方の定着に向けた支援	男女平等な組織づくりの促進
施策3 女性に対する就労支援	
主な事業	
女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	
女性の起業・創業への支援	



●女性のための起業セミナー

### ■評価指標と目標値

評価指標	現状値	目標値 (令和8年度)
今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	11.6% (令和2年度)	20.0%
労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)	63.9% (令和2年度)	70.0%

## 基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

だれもが心を通わせ合いながら、家庭生活や地域、学校教育の場など、社会のさまざまな活動に参加し、安心して生活できる環境づくりを推進します。

### ■施策の方向1 教育の場における男女共同参画の推進

施策1 学校における男女平等教育の推進	施策2 男女共同参画に関する学習と情報提供
主な事業	
教職員への的確な研修の実施	男女共同参画に関する資料等の収集
	家庭における男女共同参画の促進

### ■施策の方向2 地域における男女共同参画の推進

施策1 家庭や地域活動における男女共同参画の推進	施策2 防災対策における男女共同参画の推進
主な事業	
地域活動のネットワーク化の支援	男女共同参画の意識をもった人材の育成
地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	

### ■施策の方向3 生活上の困難に対する支援

施策1 困難を抱える人々に向けた支援
主な事業
子ども・若者の自立に向けた支援
ひとり親家庭への支援の実施



●人権教育にかかわる教職員の初任者研修

### ■評価指標と目標値

評価指標	現状値	目標値 (令和8年度)
学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	学校 60.7% 家庭 37.8% 地域 50.7% (令和3年度)	<b>学校70.0%</b> <b>家庭50.0%</b> <b>地域60.0%</b>
ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度	64.6% (令和2年度)	<b>70.0%</b>



●男女共同参画に関する図書展示

## 基本目標 4 市役所における男女共同参画社会実現に向けた環境づくり

モデル事業所として市役所における取組を積極的に進め、職員が自分らしくいきいきと活躍できる組織・職場づくりを推進します。

### ■施策の方向1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

#### 施策1 各種審議会への女性の参画推進

##### 事業

市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進



●柔軟で多様な働き方  
勤務風景

### ■施策の方向2 市役所における取組の推進

#### 施策1 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進

#### 施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

##### 事業

職員の男女共同参画意識の向上  
男女がともに働きやすい職場づくり

市職員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた意識啓発と働き方改革の推進

### ■評価指標と目標値

評価指標	現状値	目標値 (令和8年度)
市の審議会や委員会における女性の割合	33.4% (令和3年4月1日現在)	40.0%
市役所における課長職以上に占める女性職員の割合	15.7% (令和3年4月1日現在)	20.0%

「働き方改革」実施中

**調布市職員の働き方改革推進強化月間**

令和3年7月から10月まで

新型コロナウイルス感染症への対応に係る新しい働き方への移行を強化する機会として、非常時における業務継続とワーク・ライフ・バランス推進の2つの観点から、変則勤務・在宅勤務型テレワークの活用や業務の見直し等に資する働き方改革に重点的に取り組みましょう！

限られた時間で効率よく、より高い成果をあげる働き方を進めます！

担当：総務部人事課 電話042-481-7355・7356

●「調布市職員の働き方改革推進強化月間」の周知ポスター

### 女性の視点を市政へ

日頃から、調布市の市政に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

調布市では、社会状況やより広いニーズに合った効果・効率的な市民サービスの提供を目指し、市民・団体の皆様に各種の審議会や委員会等に参画いただいております。

近年、さらなる少子・高齢化や経済人口の減少などの課題もあり、これまで以上に女性にも男性にも暮らしやすいまちづくりが求められております。

そのため、各種委員会・審議会等においても、多様な視点での協議・検討が必要ですが、現在、女性委員の比率が約30%と低い状況にあります。

つきましては、より一層、女性の視点を市政に反映できるよう委員の御推薦の際に御配慮いただきますようお願いいたします。

平成27年10月 調布市長

長友貴樹

●委員の推薦に関する市長メッセージ

## 重点事業

本計画では、4つの基本目標と7つの主要課題について、特に計画期間内に重点的に取り組むべき事業を「重点事業」として位置付け、関連する施策を有機的に連動させ、計画総体として組織横断的に推進を図ります。

### 基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

#### ■主要課題1 人権と多様性の尊重

市民一人ひとりが個人の能力、環境、個性について偏見をもつことなく、人権の大切さについて理解を深め、だれもが個性と能力を発揮することのできる社会の実現

#### ■主要課題2 配偶者等からの暴力（DV）の根絶

重大な人権課題である配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力等について、地域全体であらゆる暴力の根絶に向けた取組、相談窓口の周知徹底、関係機関と連携した相談ケースに応じたきめ細かな支援

主要課題	重点事業
人権と多様性の尊重	人権教育の理解促進
	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発
	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施
配偶者等からの暴力（DV）の根絶	配偶者暴力の防止に対する意識の向上
	被害者の状況に応じた相談事業の実施

### 基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

#### ■主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現

だれもが自分らしい生き方を選択し、子育てや介護等の家庭生活や趣味・地域活動など、自身の希望する形で個人の生活と仕事が両立できる社会の実現

#### ■主要課題4 女性の活躍推進

働くことを希望するすべての女性がライフステージに応じて、能力を十分に発揮できるよう、就労に関する情報提供や女性の起業、事業継続の支援

主要課題	重点事業
ワーク・ライフ・バランスの実現	子育て家庭への支援の充実
	子育てサービスの多様化と充実
女性の活躍推進	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施
	女性の起業・創業への支援

## 基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

### ■主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

成長過程における男女共同参画意識を育む男女平等教育を推進するとともに、家庭や地域活動、防災分野における男女共同参画の推進、あらゆる世代に向けた学習機会確保と情報提供

### ■主要課題6 生活上の困難に対する支援

さまざまな生活上の困難に対する支援や相談について、関係機関や各団体等との連携により、男女共同参画の視点に立った安心して暮らせる環境づくり

主要課題	重点事業
あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	教職員への的確な研修の実施
	家庭における男女共同参画の促進
	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進 男女共同参画の意識をもった人材の育成
生活上の困難に対する支援	女性のための相談事業の充実
	ひとり親家庭への支援の実施

## 基本目標4 市役所における男女共同参画社会実現に向けた環境づくり

### ■主要課題7 市役所における推進体制の充実

市内モデル事業所として、働く場における男女共同参画の実現に向けた積極的な取組の推進

主要課題	重点事業
市役所における推進体制の充実	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進
	男女がともに働きやすい職場づくり

### 男女共同参画推進センターで実施している ～女性のための相談～

● 女性の生きかた相談（1回 50分・要予約）

● 女性の生きかた電話相談（予約不要） 専用▶ 042-443-1233

● 働く女性の人生相談（1回 50分・要予約）

自分自身のこと、家族のこと、職場や周りとの人間関係、夫や恋人からの暴力などの不安で悩んだとき、女性心理カウンセラーと一緒に考えます。

● 女性のための法律相談（1回 30分・要予約）

離婚、夫婦や親子のこと、女性への暴力、働くことをめぐるさまざまな悩みや疑問など法律上の問題でお困りのとき、弁護士が相談に応じます。

● 女性のヘルスケア相談（1回 40分・要予約）

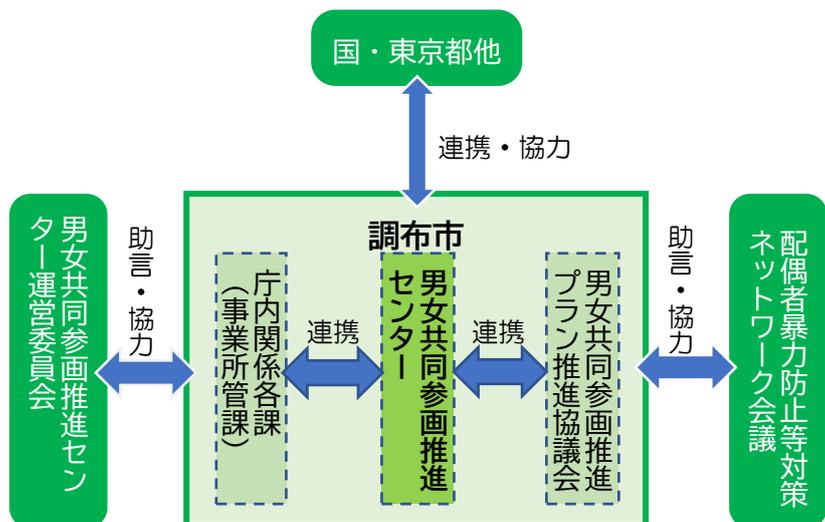
育児中の悩み、思春期から更年期までの身体や性の悩みなどを助産師が相談に応じます。

● 女性のための仕事&生活サポート相談（1回 50分・要予約）

働きたいけれど子育てとの両立が心配、職場での人間関係に悩んでいる、キャリアアップしたいなど、働くことにかかわる悩みの解決にむけて、キャリアカウンセラーがお手伝いします。

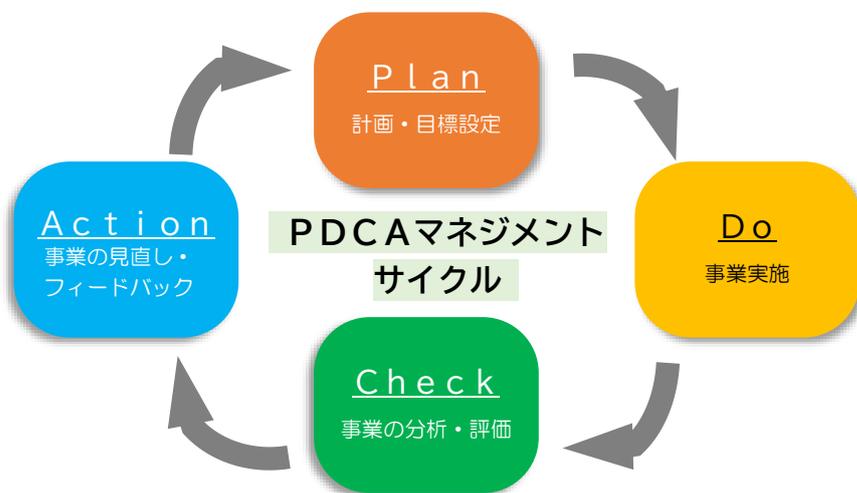
## 市の推進体制

- 男女共同参画社会の実現に向けては、国や東京都等と連携しながら、市、市民、事業者、学校、地域等のそれぞれが本計画の趣旨を理解し、それぞれの分野で取組を実践していくことが不可欠です。
- 今後とも、男女共同参画推進センター運営委員会・男女共同参画推進プラン推進協議会・配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議と連携し、本計画に位置付けた施策等を計画的に推進します。



## 進行管理

- 本計画の実効性を高めるため、重点事業の実施状況を定期的に調査・分析のうえ評価し、その結果を整理した報告書を作成します。
- また、PDCAマネジメントサイクルにより、評価結果を各事業の所管課にフィードバックすることで改善につなげるなど、適切な進捗管理を図ります。



調布市男女共同参画推進プラン（第5次）【概要版】 令和4年3月策定

発行・編集 調布市生活文化スポーツ部男女共同参画推進課  
 TEL 042-443-1213  
 URL <https://www.city.chofu.tokyo.jp/>

登録番号(刊行物番号)  
 2021-237